



松本直高の“お約束”進捗状況

● 財政再建

① 外部委託による効率化

交野市が行うよりも民間に任せ方が、効率的かつ市民サービスの向上が望めるような事業は、外部委託を検討し、行政のスリム化などを図るよう提言します(交野市版市場化テストの導入)。

② 財政規模の拡大

“節約”だけではなく。財政規模の拡大を目指すべきです。積極的に、第二京阪国道周辺地区の土地区画整理事業に協力することで、住民税や固定資産税などの収支アップを図るよう提言します。

③ チェック機能の強化

交野市の財政状況に鑑みると、内部監査機能の強化だけでは十分とはいえません。外部監査の導入を検討するよう提言します。

● まちづくり

第二京阪国道が開通した今、交野市は大きく変わろうとしています。“まちづくり”は、住環境や街なみだけでなく、市の税収にも大きな影響を及ぼします。住民や地権者と、しっかりコミットして計画的に進めていくべきです。

● 福祉

① 成年後見制度の啓蒙・啓発

パンフレット作成や市民向けの講演会などによって成年後見制度の周知を図ることを提言します。

② 市長申立の件数増加

「市長申立」が必要となる市民が、もっと利用しやすくなるように、手続の効率化を図るため「親族調査の外部委託(平成22年度に堺市で実現しました!)」などを提言し、申立件数の増加を目指します。

③ 成年後見利用支援事業における対象者の拡大

厚生労働省の通知に則した「成年後見利用支援事業」の運用を提言し、多くの市民が安心して成年後見制度を利用でき得るよう目指します。

※「わくわくかたのクラブ」HPより抜粋

① 10月議会、一般質問の中で要望し、その後の平成22年度決算特別委員会でも意見を上げております。担当職員とも意見交換をしており、今後も、一般質問などで取り上げて参ります。

② 10月議会、一般質問の中で要望し、その後の平成22年度決算特別委員会でも意見を上げております。12月議会では一般質問のテーマで取り上げられ、担当職員とも意見交換をしており、今後のまちづくりの状況に合わせて、適宜、一般質問等で取り上げて参ります。

③ 担当職員とも意見交換をしており、今後、各市の状況などを調査・研究を進め、一般質問のテーマなどで取り上げて参ります。

財政問題とリンクさせ、財税規模拡大としての“切り札”として、地権者などが進める第二京阪道路沿道のまちづくりを応援しています。

12月議会、一般質問のテーマとして取り上げ“未来への投資”として期待される効果について質問し、市による最大限の支援を要望しております。また、12月議会では、交野の地域経済の活性化を求める工業会などのご要望を受け、全市的に取組むべき「(仮称)『交野市産業振興基本条例』」の制定を求める請願」について、市議会の全会派の賛同をとりつけ、請願の採択の実現に寄与しました!

① 10月議会、一般質問のテーマとして取り上げました。引続き、実現に向けて頑張ります!

② 10月議会、一般質問のテーマとして取り上げました。今後の状況に合わせて、実現に向け、適宜、担当職員と意見交換をして参ります。

③ 10月議会、一般質問のテーマとして取り上げました。本市の要綱では、厚生労働省の通知に即して「市長申立」の要件がないことを確認しました。これからも“使いやすい”制度としていくよう政策提言をして参ります。

また、財政問題も大事なのですが、行政運営におきまして、基本・総論が弱い状況では、適正な行政運営や“各論”としての各種事業の適正化はあり得ません。交野市の行政運営における“基本・総論”を強くし、専門性を向上させるべく、税理士・行政書士や大学社会学部講師という専門家としての視点から、しっかりと市政をチェック!

引続き、財政問題をはじめ、本市における基本的・総論的な事項を取り上げて、政策提言をしていく所存でございます。

これからも、生まれ育った“ふるさと”交野の発展に寄与すべく、また、市民の皆様とお約束しましたことを果たせまよう、しっかりと活動して参ります。

皆様、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます!!

M report

Matsumoto Naotaka
Municipal assembly
Make this a better KATANO

2012.01 No.01

まつもと **松本直高** なおたか
交野市議会議員

CONTENTS

- 1 市政報告会のお知らせ
- 2 松本直高決定事項
- 3 平成23年第3回議会定例会一般質問
- 4 決算特別委員会の報告
- 5 平成23年第4回議会定例会一般質問
- 6 松本直高の“お約束”進捗状況
- 7 サポーター・スタッフ募集

市政報告会のお知らせ

議員活動報告 / 発行責任者: 松本直高

同日2会場で開催!

●日時 平成24年2月5日(日)
午前10:00~午後0:00(受付は午前9:30から)
会場 ゆうゆうセンター2階 体験学習室(最寄り駅:河内磐船駅)

●日時 平成24年2月5日(日)
午後1:30~午後3:30(受付は午後1:00から)
会場 交野会館2階 第1教室(最寄り駅:郡津駅)

※入場無料 申込は不要です!



~松本直高は、行政手続・税務会計・福祉の専門家です~

松本直高

MATSUMOTO NAOTAKA

自由民主党
交野市議会議員

1年目の役職など

- 自由民主党会派(片岡弘子議員と2名)幹事長に就任!!
- 議席は1番(傍聴席から見ると一列目の左端の席です。)
- 総務文教常任委員会の副委員長に就任しました。

総務文教常任委員会の所管は以下の通りです。

- ・総務部
- ・地域社会部
- ・教育委員会
- ・こども室
- ・行政委員会
- ・その他(他の常任委員会に属さないもの)

● その他の派遣議員・委員の決定

- ・議会運営委員会 委員
- ・四条畷市交野市清掃施設組合議会 議員
- ・交野市都市計画審議会 委員
- ・決算特別委員会 副委員長



片岡議員と議員控室にて

..... 10月議会・12月議会を終えて



昨年9月、交野市議会議員選挙に当選させていただきました。ご支援を賜りました皆様には心より御礼を申し上げます。

さて、昨年10月、市議会議員に就任し、この間、10月・12月の本会議、副委員長として、総務文教常任委員会と決算特別委員会を経験、今までにない新鮮な経験を楽しませていただいております。私の最大の“お約束”は、交野市の「財政再建」です。各種の会議におきまして、現行システムにてでき得ること、交野市の実状に合わせた新しいシステムの導入や財政規模拡大への提言を行っております。

わくわくかたのクラブ サポーターと有償・無償スタッフ募集中!!

わくわくかたのクラブでは、一緒に活動をしてくださるサポーターとスタッフを募集しています。「交野をよくしていきたい!」という方がお互いに親睦を深められる楽しい活動をしていきましょう!

- 1 駅前早朝配布 ・活動時間 平日7:00~8:00(年4回ほど) 交野市内の各駅前において配布します。
- 2 ポスティング活動 ・ご近所だけでも配ってください(何部からでも結構です)。いい運動になります。散歩がてらに、ご参加ください。
- 3 イベントのお手伝い ・各種イベントの受付・運営等のお手伝いをお願いします。
- 4 政務調査スタッフ ・政務調査に関するデータ収集
・各機関への問い合わせ
・資料作成 など



わくわくかたのクラブでは、活動維持のため皆様からのご寄附を募集しています。~ご寄附のお願い~ <振込先> 郵便振替 記号番号 00970-5-159607 他行等からの場合 店名 099店 店番号 159607

わくわくかたのクラブ 検索 URL http://www.business1.jp/wakuwaku_katano

サポーター登録をお願いします! 「わくわくかたのクラブ」HPからも登録出来ます。

すべては「基本」「総論」から始めます！

1. 行政経営について

この不況下、民間企業においては、増的には、1円でも多くの収入を確保し、1円でも少なく支出を抑え、その結果として1円でも多くの利益を上げること求め、創意工夫と努力を重ね、汗水を流して経営に取り組み、交野市が「経営」という言葉をい用するならば、せめて、その精神をもって、財政難に陥る市の経営に臨んでほしいとの思いからの質問です。

松本 本市において「運営」ではなく「経営」という言葉を用いている趣意について。

答 「管理型運営」からの転換を目指し「成果」を上げることのできる「仕組み」の構築を実現したいとの思いを「経営」という言葉で表現した。

松本 「経営」「運営」の違いや企業経営との相違はあるものの、少なくとも、地方自治法が定める「最少の経費で最大の効果を挙げるように」との経済性の原則をはじめ、諸原則に基づく「経営」に取り組まれることを求める。

2. 財政状況について

松本は、税理士であり、地方自治体の会計の専門家として、過去、市市長に提言をしたこともあります。地方自治体の会計は、制度上、専門性が強く処理方法も複雑であることから、一般に、市民におかれましては理解しがらみものです。市民の理解に、少しでも交野市の財政に熱く関心してほしいとの思いで、専門家としての視点、経験や知識から市の財政状況について質問をしました。

松本 「実収収支黒字」の実態
平成22年度一般会計は黒字決算となっているが、それをもって本市の財政状況は良いと捉えることはできるのか。また、黒字・赤字をもって適切に市の財政状態を現していると言えるのか。

答 平成22年度、実収収支は黒字、また単年度収支では赤字となった。主財源が弱い中で義務的な支出の占める割合が高いという状況は概かざるを得ず、先行きが見通せない厳しい状況である。この状況が続けば、数年で実収収支が赤字となり、基金の取り崩し無しには黒字の維持が不可能。新規事業についても、どうしても必要な事業等を取捨選択し、優先順位を考慮しながら実施しなければならないという厳しい財政状況にある。

【ポイント】
・交野市の財政は、両からの地方交付税に強く依存している
→自主財源が弱い
・歳出では、生活保護費等の福祉費の増加や財政規模に比した公債費の多さが懸念材料である。
・公債費の多い最大の要因は、土地開発公社の抱える「塩漬けの土地」である。

松本 基金の意義
市の「貯金」である基金は経常的なランニングコストとしても使えるものか。
答 基金を恒常的にランニングコストに充て、枯渇させるようなことは現実的には考えられず、財政運営上、慎重に運用していく必要がある。

【ポイント】
・一言に「基金」と言うけれど、色んな種類に分けられ、それぞれに使途が決められている。
・基金は、年度内の「資金ショート」を避けるための貯蓄として用いられている。
・民間で言うところの「勘定あってゼニ足らず」といった資金収支ベースで苦しい現状。基金の使途の目的が合ったとしても、これを取り崩して経常的な支出を伴う事業、例えば「ゆゆうバス」等の予算に充てることは、交野市にとって「現実的」な政策とは言えない。

松本 民生費の増加
全国の市町村で民生費の増加がみられ、本市においても急増し、ここ数年においては補正予算対応が続いているが、かかる状況を市はどう考えているのか。

答 民生費の増加は、子ども手当と生活保護費の増加が大きな要因である。ここ近年、予想を上回る扶助費の伸びから年度途中で不足が生じ、補正予算をお願いしているが、予算額を精査し、当初予算額で対応できるようにしたい。

松本 生活保護費の増加が厳しい状況に対し、これを抑制するための対応について。
答 専従の面接員による資産調査等、保護決定後もケースワーカーによる肉声

の把握や資産調査等の徹底に努め、不正受給の防止の観点からも警察等の各関係機関と協力・対応している。就労支援事業では6世帯の自立等の成果があった。次年度では実施体制の強化を図る。

松本 生活保護行政は法定受託事務だが、財政に大きく影響することになった場合、受給者や市民に不都合が生じないなら、その事務を国に返すなどを検討する考えはあるか。

答 一般論として、法定受託事務の国への返還は可能であると認識している。今後、全国の動向を注視していきたい。

松本 早期健全化団体等になると本市の財政が財政健全化法により導入された「4指標」に抵触するまで悪化すると、どのような状況に陥ることになるのか。

答 国と従属的な関係・立場に変わり、市の実情を反映した予算編成が難しくなり、公共施設の休廃止、公共事業にかかる経費削減、補助金の削減、保育料や国民健康保険料等の引き上げなど、最低限度の行政サービスに高い市民負担となり、また、更なる職員数等の人員削減が求められることなどから市民サービスが低下を招くことになる。

松本 「財政難」だからと言って、福祉を切り捨てたりすることはできないし、市民負担の増加や市民サービスの質を低下させることも極力避けなければならない。今のうちに、企業経営的な視点も参考に、できる限りの経費削減と歳入の確保を求める。

【ポイント】
・交野市の自立性の喪失につながる早期健全化団体や財政再生団体への転落は、絶対に避けなければならない。市の財政における「最大の課題」と言っても過言ではない。
・「補助金の削減」など、現行のシステムで可能な経費削減・歳入確保は、徹底的に検討・実施するべきである。
・「市場化テスト」等の新しいシステムを導入して、更なる経費削減と歳入確保につながる施策を検討するべきである。
・「節約」「歳出カット」などの緊縮財政的な対策だけでは、将来に向かっての持続性が期待できず、交野市における真の財政健全化は望めない。これからは財政規模拡大が一歩のポイントになる。

3. 福祉行政について

松本は、大学の社会福祉学部で調査を担当し、代表を務めるNPO法人等においても福祉に取り組んでいます。とりわけ「成年後見制度」については11,000部発行の書籍も執筆しています。他市における実績も豊富であり、交野市の地域福祉にも、かかる経験と専門知識を活かしたいと願うとの質問です。

松本 「認知高齢者等SOSネットワーク事業」の今後の展開について。
答 対象者は認知症高齢者が多く、外出しても自宅に戻れないといった判断能力が低下した方々である。今後、事業の広い周知が必要となり、地域ぐるみの体制整備にも取り組む。

松本 対象者に認知症高齢者等の方が多くということだが、かかる方々に対する権利保護への取り組みについて。
答 登録している認知症高齢者の多くが要介護者で、知的障がい者、重度行動障がい者等の登録をしている。そのうち、判断能力があり契約を行える者は、社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業」を紹介しており、判断能力の低下が、契約する能力に欠けているような者の権利保護として「成年後見制度」に関する事業がある。

松本 成年後見制度に関連して行っている本市の事業と実績やその他の取り組みについて。
答 本市が実施主体の事業として、成年後見制度の利用が必要な状況であるにも拘らず、本人、家族ともに、家庭裁判所にする手続が困難な場合に市長が中立を行うことと、費用負担等が困難で利用できない場合に「成年後見制度利用支援事業」の2つがある。引き続き、事業の充実に取り組み、また、地域包括支援センターの相談事業の強化とともに、研修会や市民講座を継続して開催し、市への周知に努める。

松本 大阪府が進める「市民後見推進事業」への対応について。
答 今後、本市においても、成年後見制度の利用は増えてくるものと予測しており「市民後見人」の必要性等は認識しているものの、法律行為や他人の財産管理を行うための専門知識や高い理解力が必要であり、養成については慎重に検討するとともに、近隣市の状況等を注視していきたい。

専門家の視点から市民の権利・利益を護ります！

1. 適正な行政手続について

松本は、税理士ですが、行政書士でもあります。また、大学院での専攻は自治体法務で、研究テーマは「行政における適正手続」でした。これまでの実務経験等から、行政の「適正手続の保障」の感覚は弱く感じております。それどころか「法律による行政」という大原則があるにも拘らず、地方公共団体では、法令を盾にする状況すら少なからず見受けられます。ふるさと交野市において、そんな「行政」として許されない運営が為されないように、また、市民の権利利益を護って行くとの思いを込めての質問です。

問 行政における適正手続の趣旨と本市の取組みについて。
答 行政手続法の趣旨に則り「交野市行政手続条例」を定めるとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上が図られるよう、必要な運用を行っている。

松本 パブリックコメント手続の適正化
パブリックコメント(意見公募)手続の運用について。
答 行政手続法の趣旨の実現に努めてまいりたい。具体的措置として、意見公募の対象に法で規定されている命令等を追加し運用していく。
松本 法令で定められている国民・市民の手続的権利の保障に関する制度の整備等を、市の責務として求める。この際、不足しているパブリックコメントの「対象の見直し」と合わせて「要綱の条別化」の検討をすべきである。

【ポイント】
・パブリックコメント手続は、行政運営目的のためにあるのではなく、市民の手続的権利を保障するための制度である。
・市民の権利保護に関する事項や市の市民に対する責務に関する事項を内部規則である「要綱」をもって運用されていることに留意がある。
→法令としての規範整備をすべきである。
・法令を盾にした行政運営は、絶対に看過できない！！

松本 行政指導の適正化
行政実務における手続的裁量規制としての行政指導の明確化原則(行政手続条例第33条)の運用状況について。

答 行政指導は、あくまでも相手方の任意の協力によってのみ実施されることに留意し、適切な行政指導を行う。また、相手方から書面交付を求められた際には、適正に処理していく。

松本 行政指導の書面の交付については、全市民的な統一書式をもって対応されることを求める。また、窓口が混乱しないよう職員の能力担保に努められたらいい。

平成22年度 決算特別委員会 質問ポイント

平成22年度の交野市の財政状況は、実収収支が赤字であることをもって好転していると思えるものか。仮に、本市の財政が赤字で好転しているのであれば、一部の者の利益性を求める事業ではなく、まずは、税金や(条例規定の)料金などを見直し、市民全体への利益還元を検討すべきである。

- 「第2次財政健全化計画」について
1. 「人件費の削減」について
- ①職員給与の削減→民間企業の人件費などを参考に、職員のモチベーション低下に対する配慮を求める。
 - ②職員数の適正化→職員数が削減される分、一人一人のマンパワーが必要となるので、能力担保の為、職員研修の強化やスペシャリスト採用などの検討を求める。
 - ③超過勤務手当の削減→超過勤務時間が特定の課に集中しているのが現状であり、職員の適正配置と適材適所を求める。
2. 「歳入の確保」について
- ①各種税金、使用料・手数料、給食費や扶助費返還金等の滞納額について、時効を向える虞のある債権への対応について。
 - ②税収の確保の観点から、複数年度にわたり休耕地となっている農地などが無いよう現況調査の徹底を求める(農地法52の2)。
 - ③「市場化テスト」や「PF」など、本市の実状に合わせてNPMやPPPなどの考え方や手法を採用し、交野市独自の歳入確保・歳出削減に向けた新しいシステムの導入を求める。
3. 「補助金の見直し」について
- ①複数年度、前年継続的に交付されている補助金の適正について。
 - ②補助金交付団体などは、地方自治法上、監査の対象となる「財政援助団体等」であり、その経営・事業の状況を把握すべきである。
4. 土地開発公社から買戻した資産について
- 早期に、交野市全体の認定資産台帳等を整備し、現在、公社より買戻し、行政目的に用いられていない「塩漬けの土地」の現状を把握すべきである。

松本 適正な行政手続の周知
適正な行政手続とその実施について、一般的に、市民に知られていないと感じる。今後の市民への適正手続の周知について。
答 HP・広報への掲載や窓口での案内等により市民に対して周知を図り、職員に対しても周知を行い、適正な運用を図ってまいりたい。

2. まちづくりについて

市街化調整区域内の農地が市街化区域に編入されるだけで、固定資産税等の増収が見込めます。また、かかる区画整理後の土地は、更地として放棄されるものではなく、産業施設や住宅地等になることが予想されます。それらの建物等に対しても固定資産税等が課せられることになり、あわせて、住民増加も見込めることから住民税の歳入増も期待できます。その他、地域経済の活性化による一定の税収増加も期待でき得ることは言うまでもありません。松本は、交野市の財政再建の「切り札」として、引続き、第二京阪道路沿道におけるまちづくりを応援していきます。

松本 「まちづくり」の財政効果
第二京阪道路沿道の星田北地区・星田北地区のまちづくりが、総合施行の土地区画整理事業として進んだ場合の効果について。

答 土地の資産価値の向上、道路整備に伴う土地の利便性向上などをはじめ、事業活動の活性化による経済効果も考えられる。

松本 固定資産税等の増収増を前提に、第二京阪道路沿道におけるまちづくりは、財政上「未来への投資」として大いにリターンが期待できる。土地所有者等が円滑にまちづくりを進めて行けるよう最大限の支援策の検討を求める。

【ポイント】 星田北地区(6・7丁目の固定資産税の概要)

(1) 平成23年度の概況

地目	総面積	標準価格	税額	1㎡の標準	1㎡の税額
農地	204千㎡	2,899万円	41万円	142円/㎡	2円/㎡

(2) 参考(近隣の市街化区域より)

地目	所在地	総面積	標準額
宅地	星田北7丁目3617番B3付近 (星田北7丁目、第三京阪線の旧地)	84,310㎡	約6,100万円
	星田北5丁目433番B9付近 (星田北5丁目、第三京阪線の旧地)	52,280㎡	約5,000万円

*1,000㎡標準価格での標準額 (2011.11.14現在)

平成23年第4回 議会定例会 請願について

交野の地域経済の発展に取り組んでいます！！

定例会最終日に「(仮称)「交野市産業振興基本条例」の制定を求める請願」について、紹介議員である各会派幹事長を代表し、請願者である交野市、交野市商業連合会及び交野市商政情報会のご要望を受け、各会派より賛同を取りつけました松本が請願説明をしました。

請願は真摯なく採択されました！

松本は、まちづくりの一環として、これからも、ふるさと交野市の産業振興に力を尽くして参ります！

～ 請願書の提出の様子(議長室にて)～



※ 請願の内容は「わくわくかたのクラブ」HPでご覧いただけます。

松本 直高
PROFILE

平成23年9月 交野市議会議員選挙 初当選(1期目)
昭和47年6月 交野市私立に生まれる(向井田在村)
【学歴】 交野市立交野小学校、交野市立交野第一中学校卒、大阪府立交野高等学校進学、近畿大学経済学経済学系卒業、大阪府立大学大学院法学研究科修士課程修了、立命館大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 など
【現任】 税理士 行政書士(アクトブレイン総合事務所 所属)、有限会社アクトブレイン 代表取締役、日本行政書士政治連盟 副幹事長、社団法人東大阪市長官舎 理事、関西福祉大学社会福祉学部 非常勤講師、特定非営利活動法人シビルブレイン 代表理事 など
【共著】 特定非営利活動法人シビルブレイン編著「事例でわかる成年後見の実務手引」 環文社
山口光治編「権利保護と成年後見制度」編みらい、全国建設業行政書士協議会「新読者Q&A 第8版」 日刊建設情報新報社